

## 【第1回いじめ防止連絡協議会】

# 会 議 録

作成日 令和2年7月27日

年月日	令和2年7月14日(火)	時間	14:00~15:30	場所	市民会館3階会議室
件名	第1回いじめ防止連絡協議会				
出席者	【委員】8名(次の各団体より各1名) 糸魚川市校長会、市教育研究会生徒指導部会、糸魚川警察署、新潟地方法務局糸魚川支局、糸魚川人権擁護委員協議会、主任児童委員、糸魚川高等学校、市PTA連合会 【教育委員会事務局】7名 井川教育長、磯野教育次長、富永こども教育課長、小野参事、水澤係長、佐藤指導主事				
	傍聴者定員	一人	傍聴者数	0人	

## 内容

### 1 開会の挨拶(教育長)

委員の皆様方には、各分野において、いじめ問題等にご尽力いただいていることに対し、お礼を申し上げます。「新型コロナウイルス」の関係で話をさせていただく。7月11日、PCR検査によって男性1人が感染しているということが判明した。市内で初めての感染者である。県の調査の結果、行動履歴としては、児童生徒や、学校関係者との接触はなく、市内の公共施設利用もなかったということで、学校・保育園・公共施設については、通常どおりとした。

また、濃厚接触者は特定をされており、現在11人である。このうち7人が陰性であり、4人は、間もなく結果が出ることになる。

市の対策本部に、この方の居住地だとか、会社を教えてくださいという問い合わせが、寄せられている。また、SNS上では、事実でない情報も含めて、多くの書き込みがあり、残念な事象である。市は、今回の事案を公表する際に、市民に対して、冷静な行動と、感染防止対策のさらなる徹底という形で呼びかけをした。しかし、一部の人が、この方の人権を尊重しないで、情報を得ようとしたり、感染について批判を強めたりしている。

このような事案は、学校でのいじめや、不登校の問題にも通じているのではないかと思います、あえてここで触れた。

人間社会において、いじめをなくすということは簡単ではないと思っている。

しかし、しっかりとアンテナを張って、早い段階でその芽を摘むなど、予防的な取組をすることで、最小限に抑えることはできる。この取組を、皆で徹底をしていきたい。

もう1点、心配しているのが、新型コロナウイルスに係る臨時休校措置の後の対応である。

本年度は、今のところ、実質平日の4日間の休校ということで留めているが、入学式を縮小開催したり、小学校の運動会を中止したり、通常と違った対応がされたりしている。このことが、何らかの形で、いじめや不登校に影響を及ぼしているのではないかと心配をしている。

以上、情報共有、取組をお願いして開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

### 2 報告

#### (1) 糸魚川市教育委員会からの情報提供(事務局)

##### ① 令和元年度はいじめの状況

## ② 令和元年度の長期欠席等の状況

(事務局) 元年度は 48 件のいじめを認知している。

前年度の 64 件と比べて、16 件減少した。

減少の理由は、新型コロナウイルスによる休校に伴い、3 月の認知件数は、小中ともにゼロであったことと、いじめ防止に向けて、各校の取組の成果があらわれたと感じている。

続いて「(2) 月別いじめ認知件数」について、令和 2 年 4 月から 6 月のいじめ認知件数は、小学校が 17 件、中学校 4 件で合計 21 件、令和元年度の 6 月 30 日現在の 16 件と比べると、5 件増加となっている。

増加の理由は複数あるが、各学校では、新型コロナウイルス感染症の影響を心配して、例年以上に、教育相談や各種アンケートを利用して、いじめの早期発見に努めている。これにより、比較的小さいいじめの事案についても、各学校で即時対応している表れである。

また、今年度の認知した事案から、いじめの特徴や背景について、1 点目は、小学 6 年生に関わるいじめ認知が 7 件と、多くなっている。

新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校では運動会が延期や中止になっており、前年に比べると、6 年生が活躍する機会が少ない。このことが、6 年生に関わるいじめ認知が多い要因の一つではないかと考えている。

このような状況に、各小学校では、児童の声を生かして、運動会に代わる新たな行事を企画して、6 年生が学校のリーダーとして、活躍する機会を作るなど、様々な工夫をして進めている。

2 点目は、スマートフォンやインターネットの利用に関するいじめが見られることである。

これについては、今年度すでに 3 件認知している。スマホやネットの使い方について、定期的に繰り返し児童生徒に指導したり、保護者に啓発したりする必要がある。

ある小学校では、スマホのライングループ内で行われた、誹謗中傷に対して関係する児童と保護者にスマホの危険性を伝え、誹謗中傷の拡散を防ぐために、すぐに保護者に依頼して削除するなど、速やかに適切な対応を行った。また後日、全学級で、スマホやネットの使い方について、DVD 資料などを使って指導し、学校だよりで情報モラルについて保護者に啓発している。どの学校でも、保護者への啓発をしていかなければいけないと感じている。

3 点目は、特別支援学級在籍児童生徒へのいじめが、見られることである。

特別支援学級在籍児童へのいじめを認知したある小学校では、すぐに特別支援教育に関する職員の校内研修を開き、再度、そのようなことがないように、特別支援教育に対する認識を深めた。

またある学校では、特別支援コーディネーターが、全学級で、特別な支援を要する児童生徒に対する認識を深める授業を行っており、より一層、そのような取組を、児童生徒、保護者、地域へと広げて深めていく必要がある。

次に、6 月 30 日現在のいじめ認知件数とその対応状況である。

昨年度からの継続事案 3 件を含めて、今現在、全部で 24 件である。その対応状況は、「一定の解消」が 14 件、「取組中」つまり人間関係の回復により、児童生徒が精神的苦痛を感じなくなり、保護者の納得を得られるよう取り組んでいる件数は 10 件である。

今後も起こっている事案をもとに、教職員のいじめ防止の意識を高め、いじめを見逃さない学校づくりに努めていく必要がある。

続いていじめの内容別件数である。

「冷やかしやからかい、悪口」と「いやなことや恥ずかしいこと危険なことをされた」という件数が多くなっている。普段の児童生徒の何気ない言動が知らずに相手を傷つけている場合が多いのではないか。

より一層、児童生徒の人権感覚を磨く指導を、機会をとらえて行っていくことの大切さを感じている。

続いて、長期欠席の状況についてである。

(1)長期欠席児童の状況については、不登校による30日以上欠席児童生徒数は、小学校1名、中学校8名で合計9名である。(令和2年4月1日～6月30日)

また、病気による30日以上、欠席児童生徒としては、小学校1名、中学校3名、合計4名。(令和2年4月1日～6月30日)

「(2)不登校の児童生徒数」については、令和元年度の30日以上欠席の児童生徒数は23名で、令和2年度の不登校児童生徒数は、6月30日現在で10名である。不登校については、各学校で児童理解の会や、不登校部会などで、児童生徒一人一人の状況や、支援のあり方について検討し、一人一人に合った対応をしている。

なお不登校傾向等で市の適応指導教室に通っている児童生徒は、小学生1名、中学生10名。その内、毎週定期的に通っている生徒は、中学生が4名から5名である。

また、校内別室で勉強している児童生徒数は、小学生が2名、中学生8名である。昨年10月に開かれた若者サポートセンターの利用者は5名であり、大体20歳くらいの若者が通っている。

不登校の子どもを考える親の会「結の会」については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、6月に1回目が開かれ、保護者・子ども6名、スタッフ4名が参加している。7月18日に第2回を開く予定になっている。

今後も、学校内と市の適応指導教室での対応を充実させたり、生徒や保護者に、若者サポートセンターや「結の会」等を紹介したりするなどして、児童生徒が社会の中でより良く生きていくことを学んでいく居場所の確保を図るよう努めていく。

次に、「教育委員会のいじめ、長期欠席等への取組」について説明する。

資料のとおり、市教育委員会として8点の取組を行っている。

担当する指導主事、生徒指導支援員、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室の指導員、教育相談員、若者サポートセンターや結の会の担当者など、様々な立場から、市内で困り感をもっている子どもとその保護者の現状に寄り添い、対応している。

また、対応しているすべての組織から、担当の指導主事を窓口にして、教育委員会に情報が集約されるようになっている。各組織を効果的に機能させて、いじめ、長期欠席者に関する支援を今後行う。

## 質 疑

(委員)特別支援学級の子どもへのいじめの具体的内容について教えてほしい。

(事務局)特別支援学級在籍児童へのズボンおろしの案件や、交流学級の子が「特別支援学級に在籍しているから・・・」という発言をしたという事案などだ。

(委員)指導したのか、またどのようにして認知されたのか。

(事務局)加害児童及び学級集団等へ指導を行った。認知は、近くにいた職員によるものや、子どもが担任等へ直接訴えたりしたものである。

(委員) 若者サポートセンターは、どのような活動しているのか、利用するのに条件があるのか。

(事務局) 中学校卒業してから25歳前後までの人を対象にしており、就労や学業への支援を行っている。水・木・日の週3回 10時から15時まで開催し、常任のスタッフ2名が相談にのったり、話を聞いたりしている。手続きは、特になし。利用希望については、学校や保護者から教育委員会に連絡がきている。

(委員) 不登校の大きな理由は何か？

(事務局) 本人の特性的なもの、家庭環境、理由がよく分からないというのもあり、様々である。

(委員) 起立性調節障害も多いのか。

(事務局) 病気を理由とするものでは、起立性調節障害が多いが、腹痛、頭痛なども含めている。

## (2) 各団体からの情報提供

(委員) 昨年度、県内における県警全体でのいじめ相談件数は、252件であった。一昨年に比べて、39件増加し、いじめに起因する事件、検挙している事例が8件あった。糸魚川警察署管内では、いじめの相談はなく、いじめを背景として事件化という事案もない。

資料を配布したが、「いじめ撲滅5カ条」というポスターを市内の小・中・高の全学校に配布し、いじめは、警察でも相談できるということを周知している。

また、職場警察連絡協議会、郵便局、教育委員会と協力し、市内の全児童生徒に、「糸魚川いじめゼロ宣言」というはがきを贈呈している。今年度は、青海小学校で贈呈式を行った。はがきの配布によって、児童生徒同士や家族でいじめについて話し合う機会の素材になればと思っている事業である。

警察がいじめを認知した場合は、子どもや保護者を第一に考え、事件として捜査しなければならない場合は、対応する。子どもや家族が一番良い状態で学校生活を送れるように相談に乗るよう考えている。この会議で、情報共有を図って早期解決等に努めたい。インターネット、SNSのトラブル等もあり、トラブル防止に関する講話・講演等もやっていきたい。

非行防止の計画、紙芝居等の学習デジタルコンテンツで、県警本部では、小学校低学年向けの「いかのおすし」とかインターネットトラブル防止教室、非行防止「万引きしてはいけないよ」という内容の紙芝居形式の動画をYouTubeで配信している。学習コンテンツとして活用してもらいたい。今後、他の関連のコンテンツも増やす予定である。

(委員) 子どもの人権SOSミニレター事業について、この活動は平成18年度から全国の法務局と人権擁護委員連合会が毎年共同で展開している。小中学生を対象に、誰もが利用しやすい郵便料金受取人払いとした封筒と、便箋がセットになって、一体化したものを配布している。児童生徒の悩みと、困りごと心配事に対して、救済の手を上げようということである。例年、ミニレター配布は、人権擁護委員が直接、各学校へ訪問してお願いしていたが、残念ながら今回は9月ごろ、直接、各校に届けさせてもらう予定である。子どもは、自分の親に言うのは何だか照れくさいし、心配をかけたくない。先生に相談するのは、ハードルが高い。でも、大人にきちんと話を聞いて欲しいなど、このミニレターも、人権意識度チェックにもあるように、子どもの人権110番では、子ども特有の繊細な心情を押し量りつつ、問題解決の糸口につながればと考えている。

相談内容は秘密厳守だが、いじめや虐待など、重大事案が疑われる場合は、速やかに人権侵犯事件として、調査を開始して、適切で、迅速な措置を講じる。このいじめ防止連絡協議会での緊密な連携も重要である。

何より、私たち大人が、未来ある子どもたちのために、その命と無限の可能性をしばませるようなことが決してないように最大限のフォローをするのが私たちの責務である。今、経済や社会の閉塞感や将来への漠然とした失望感、諦め感から、他人のことなどお構いなし、投げやりな短絡思考で自分勝手な大人が連日事件や事故の報道で取りざたされている。

ぜひ、今の子どもたちには10年後、20年後30年後には、自分たちの周りに、身近に話を聞いてくれる大人たちがいたということを振り返ってもらえるように、本当にそんな大人がいてよかったと思ってもらえるような存在でありたいと、個人的に願っている。

配布した資料「人権意識度チェック」については、今、コロナの問題で、あつてはならない感染者、家族、或いは生活基盤、働いていただいている医療関係者を含め、本当は、感謝すべき、そういった人たちのことを、根も葉もない噂、或いは行き過ぎた誹謗中傷、蔑むような、行動が見られる。ここは冷静な判断で、しっかりした認識を一人一人がもって、本来、あるべき人権とは何かを一人一人が考えてもらいたいということで資料を配布した。

(委員) 新型コロナウイルス感染防止のため、例年実施していた啓発訪問や人権相談等の事業をやめている。

全国の中学生の人権作文コンテストの文集を持参した。心温まる内容で、大人が気付かない内容もあり、ぜひ読んでほしい。39回目であるが、人権課題が変わってきている。過去は同和問題やいろいろな差別の問題が多かったが、最近は幅広くなっている。ここ3年続けてLGBTQの当事者の子どもが人権作文を書いている。去年、魚沼の子どもがエックスジェンダーということで作文を書いている。今回も女子なのだが、「ぼく」と言いたいという内容である。性的少数者というが、意外と多い。高校に講演に行くが、感想を読むと、悩みを感じているのではないかと思うものもある。

当事者は、いじめにあっている子どもが多い。13人に1人という割合で何らかの違和感をもっている子がいる。配慮をしてもらいたい。そのような相談があったら、受けてほしい。

(委員) 新型コロナの関係で、PTA連絡協議会に計画する事業は全部、中止となった。

SNS、いじめ防止の研修会・講演会を毎年企画していたが、今年は実施しない。来年度以降はまた、実施する方向で今調整している。

(委員) 主任児童委員というのは、民生児童委員の中の一人である。我々は、子どもたちに対する問題をサポートするという立場である。市内で14名いるが、今年、8名が代わった。

主任児童委員の役割とか立ち位置が曖昧で具体的に何をしたいかわからないという人がおり、今年、部会を開催した。こども課から、市内の児童虐待と平成30年度の1人親、それから就学援助のアンケート結果を資料提出してもらった。

驚いたのは、虐待が100件近くあるということだった。全く知らなかったことで、主任児童委員の皆が初めて知った。これは我々の役割をしっかりと確認しなければいけないということになった。

学校にとって、子どもたちの家庭での様子とか、家庭の地域での在り方だとか、そういう情報が欲しいのだと思う。我々は家庭に入り込んで、実際に何かをするということは、なかなかできない。地域の一員として、近くにいる子どもたちの様子に変化があったとか、家庭においておかしい様子があったとかという情報を学校、教育委員会に躊躇せずにあげる。それが、主任児童委員の唯一できることではないかという確認をした。

今年度は、民生委員にアプローチして、気を留めて子どもの様子を意識してもらおうようにしている。

(委員) 高等学校の募集学級が、減と発表になった。122名、何とか4クラスである。30人で4クラスとなっている。

子どもの数も減っているのだから、学級減は致し方ない。非常に危惧していることは、学校の規模が小さくなると、活気がなくなる。行事も、だんだん縮小をされてしまう。特に影響受けるのか、体育祭とか、文化祭とか。それから、部活動等についても、縮小せざるを得ないことを心配している。

生徒は、落ち着いているので、生徒指導関係で上がってくるようなことは、ほとんどない。ただ、休校期間が大分長かった。6月1日から、ほぼ通常状態で授業が再開されているが、その中で、いじめという形で認知した案件がある。内容は、生徒から申し出があり、その生徒が苦痛を感じているという事案である。女子生徒が男子生徒から、SNSを通じて何回か似たような連絡を受けたが、本人は本意ではない、断りたいのだが、それができないという内容だ。

ラインやツイッターなど子どもの情報コミュニケーションの取り方が、以前と変わってきている。以前であれば面と向かって言うとか手紙とかだったが、今は勝手に送って、会話のやり取りがない、その中でトラブルが起きてくる。

それから、若者サポートセンターについて礼を言いたい。不登校傾向の子が、そこには行っている。スクールカウンセラーを通じて情報提供してもらい、若者サポートセンターに行っていて、学校で見せないような表情で活動しているということを聞いて安心している。

小中だけではなくて、中学校卒業後に対するサポートがあるおかげと思っている。

(委員) 本日の資料3ページの(1)のいじめ学年別認知件数を見ると、元年度2年度の傾向として、小1から6年まで増えている。そして、中1から中3にかけて減っている。子どもたちの生活の様子をよく表していると思う。

校長会でも「いじめをなくしましょう」というのは、表面的な対症療法であって、根本的な問題に向き合わなきゃいけないと言っている。それは、市の一貫教育の目的である自立である。

自立とは何なのか。これは、自分たちの学校をどんなふうにしたいのかを、子どもが考える。そして、その学校に近づけるためには、自分たちで話し合っ、いろいろな意見や、課題も出してどうするのか。全部大人が与えるのではなくて、そういうふうにしていく。

中学校4校ともに、生徒会活動が非常に活発だ。ということは、中3が中1の見本になって、主体的な活動が生徒によって繰り広げられている。その結果、だんだんいじめが減ってきていると、自分の学校を4年見てきて、そう思う。

表面的な教育というか、言っ、聞いて、いじめがなくなったら誰も苦労しない。

根本的に子どもの気持ちを耕していく。自分たちでできるという、心のエネルギーを与えていくことが大事だ。ということは、小学校を見ると、低学年の頃は、「人の悪口を言っちゃ駄目だ」と言えば、大体子どもは、先生の言うこと聞いて、「そうだよなあ」と言っているが、だんだんだんだん自我が芽生えてきて、人間関係も複雑になってきて、増えてくるのは当たり前だ。

では、どうするか。小学校の児童会活動で、先生主導ではなく、だんだん小6に向けて、手を放していく。子どもたちに失敗体験をさせる、成功体験もさせる。そういう教育が市全体ですらに行われていけば、結果として、いじめの認知件数は減ってくるのではないかな。今、非常にいい状態だが、さらに減っていくのではないかなと思う。

それからもう一つは、先ほど主任児童委員が言ったように、地域の中に学校はあり、地域の中に家庭はあるのであって、困った家庭に対して、子どもが困ったらその家庭に学校が介入するしかない。地域と家庭の関わりが大事で、家庭教育は子どもの教育の根幹だ。

家庭から学校に通ってくる。では、誰が家庭教育を支えていくのか。みんなで支えなければいけない。学校も、市役所も地域の人もみんなで、家庭や地域を、要するに社会全体で子どもを育てる。これは県の生涯学習課の目的だ。そういう中で、家庭教育、地域教育をどうしていくのかについて、市役所の中でも所管があると思う。実は一貫教育、子どもだけではない。

家庭教育、社会教育、車の両輪のように、官民一体となってやっていくということが、さらに良くするためのポイントではないか。

(委員) 本年度、市教育研究会の活動については、行わないという判断を5月にした。例年11月に一斉研修をしていたのだが、それも行わない。それから各部における授業参観や授業検討会、講演会も行わない。レポート交換のように集まらずにできる範囲での実践紹介については実施してよいことになっており、これは各部に任されている。

生徒指導部は、実施しない方向でいるが、市教委が紹介した実態を校長会で資料として出している。対応の仕方が分かりやすいので、それを各校長が職員に周知しているところだ。

また、必要に応じて、校支援という、文書システムを活用して、情報交換は可能かと感じている。生活指導、生徒指導の部員を指定しておけば、そこに連絡が出せるので、有効な情報を、それぞれが手に入れた時に、共有するのがいいと考えている。

### 3 質疑及び情報交換

(委員) ネットパトロールを県警でどの程度までやり、学校にどの程度まで情報提供してもらえるのか。

(委員) 詳細は話せないが、ネットパトロールは県警本部で所管して行っている。児童買春や児童ポルノにつながるか、犯罪や犯罪被害につながるかという観点でパトロールを行っている。

単にある学校の名前が特定できるということ、それ自体で学校への情報提供というのは、おそらくやっていないと思う。

(事務局) 校長会の発言にあった家庭教育が根幹ということは、その通りだと思っている。いじめだとか不登校のそれぞれのケース記録は、全部確認している。その中で、先般、学校が朝7時に、子どもに電話をして、目覚まし時計代わりに起こしたが、そのあと、2度寝したので学校に行けないというケースがあった。

保護者がそこに関わっていない事例があり、児童生徒本人だけじゃなく、家庭の問題というのが大きい。そういったものをどう解決していくのか、指導主事に対応に当たってもらっている。

こういった例から、子どもだけの問題ではないというのを、改めて痛感している。

(委員) 要望がある。先ほど地域の情報を学校に積極的に伝えるということを申し上げたが、以前、学校に民生委員とか、主任児童委員が学校に出入りすると、子どもが不安がるから来てくれるなどということがあったそうだ。それでしばらく主任児童委員と学校との繋がりが無い状態だった。それが最近ようやく、学校が受け入れてくれるようになった。その関係で、子どもの家の様子とか、地域での家庭の様子とか学校が知りたいことがあれば、学校が主任児童委員をうまく使ってほしい。

そういうことを校長会で言ってもらえるとありがたい。我々の学校への敷居が低くなる。

(委員) できれば、教育委員会を通してというか、教育長と校長会連名で、そのような申し出があつてというような趣旨の文章を出せば……。そうすると、市全体で、取り組んでいける。

(委員) 主任児童委員を、どう使ったらいいかということを知っている校長先生と、わからない方がいる。

(委員) 今、言われたように、関係が大事だ。

(委員) 部員によっては拒否されていた。改善しなければならぬところなので、よろしく願いたい。

(委員)コミュニティー・スクールで、学校運営委員の中に主任児童委員が入っている。当校でもメンバーに入っていて、様子を褒めていただいた。だからその会議の中で十分機能されている。

(委員)そこへ我々がどう一歩前に出るかということだ。

(委員)学校運営協議会の中での発言は大きい。構成は学校によるが、最大 15 人のメンバーだ。

(委員)民児協の中に主任児童委員はいるので、その中で連絡をとればよい。こちらから一歩踏み出すということが非常に大事だと思う。

(事務局)コミュニティー・スクールも、できれば各校同じような出身団体から出てもらうのもいいかなということもある。各学校とも協議していきたい。主任児童委員が言われたことについては、こちらで預らせていただきたい。

(委員)まさにコミュニティー・スクールの趣旨だ。

(事務局)3月3日から1回目の休校があった。子どもたちは、3週間、学校がなくて、そのまま、春休みに突入して、4月、順調に3週間ほど、学校生活を過ごしながらか、緊急事態宣言で、休校となり、連休明けの5月6日まで実質4日間の休校であった。

授業に影響のないようにしたが、自宅での生活を余儀なくされて、いろんな面でリスクを負ったと思う。けれども、学校が再開されることや保護者からの批判はほとんどなかった。

子ども一貫教育を10年、家庭と学校と、地域とが連携協働しながら、子どもを育てようと言ってきたことが、良い方向に来ている。

それにしてもまだまだ子どもたち一人一人をめぐっては、いろいろ心配なところもある。また、家庭ぐるみで支えていかなければいけないこともあるので、家庭教育を大事にし、みんな子どもたちの健全育成、自立を支援するために、もっともっと子ども一貫教育を推進していかなければと思っています。

(委員)配布したチラシは、ネットワーク協議会から出している。新潟県人権啓発活動ネットワーク協議会があり、県のネットワークと地域のネットワークがある。県のネットワークというのが、新潟県と、それから新潟市と県の連合会と県の本局の法務局の4者が構成団体。新潟県福祉保健課から人権啓発室が、担当で入っている。

そのネットワークで、人権キャラバンなどの事業をしているところであり、そこから、コロナにかかっている人とかに誹謗中傷があった。糸魚川市でも感染者が出たときに、タイムリーに送ってきた。それで今日、資料として配布した。

(委員)子どもに人権とは何だと聞かれたら、そういう、探ったり、悪者を作ったりするな、と指導している。

家で親がどんな会話をしているか。これも大事だ。

(事務局)皆さん細かいところまで知りたいのだろうが、そうすると個人が特定されてしまう。

(事務局)2回目の連絡協議会を12月ぐらいに予定している。

### 3 閉会の挨拶（教育次長）

近年、いじめの重大事案、重大事態が発生していないが、新型コロナウイルスで、これまでと、一変した生活を強いられているという状況だと思っている。これがいじめ不登校に繋がらないように、学校とともに、教育委員会として、取り組みを継続していきたい。

皆様の、ご理解、ご協力、そしてご支援をお願い申し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。